

《引き上げ分の地方消費税収と社会保障関係経費》

地方消費税率引上げ分に係る増収分（令和3年度決算額：230億円）は、その全額を社会保障関係経費に充当しています。

1 引上げ分の地方消費税収 約230億円

① 地方消費税（県税として直接収入）	342億円
② 都道府県からの清算金収入	833億円
③ 都道府県への清算金支出	333億円
④ 清算後の地方消費税（①+②-③）	842億円
⑤ 引上げ分の地方消費税 （④×12/22（総務省通知による率））	459億円
⑥ 市町村への交付金	229億円

※ 地方消費税率引上げ分に係る増収額（⑤-⑥） 230億円

2 社会保障関係経費 約1,541億円（うち一般財源1,252億円）

【主な事業の決算額と増減額】

（単位：億円）

事業名	令和3年度決算額		対平成25年度増減額	
	総額	一般財源	総額	一般財源
介護給付費県負担金交付事業	253	253	31	34
生活保護費	37	9	4	1
子どものための教育・保育給付費 （旧市町村に係る保育所運営費の負担金）	147	147	102	102
障害福祉サービス費等負担事業	105	104	31	29
指定難病医療費	16	8	▲8	▲4
後期高齢者医療給付費負担金	228	228	23	23
国保基盤安定負担金	71	71	16	16
社会保障関係経費 計	1,541	1,252	447	299